

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(令和6年度)

調査表

施設名	県立芸術劇場(メディキット県民文化センター)
指定管理者	公益財団法人宮崎県立芸術劇場
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
県所管部課	総合政策部みやざき文化振興課

1 施設利用状況

指 標	R6	R5	R4	増減理由等
施設利用者数	4,155	77,199	225,322	大規模改修工事により、令和5年8月から休館しているため利用者が減少した。 ※一般利用について、ホールは令和7年4月から、練習室は令和7年2月から再開。 ※令和7年3月28日にリニューアルオープン記念式典を実施した。 (令和6年度中唯一のホール開放日)
利用率(ホール)	100%	63.9%	60.5%	
利用率(練習室)	78.0%	74.5%	74.1%	
コメント	休館の影響で利用者数は大幅に減少したが、利用率は増加傾向にある。リニューアルオープン後も、利用者が安心して利用できる環境づくりを継続していくとともに利用促進に努めていく。			

2 施設収支状況

(単位:千円)

収 入	R6	R5	R4	支 出	R6	R5	R4
指定管理料	478,734	463,861	478,734	人件費	137,554	131,862	137,527
委託料	28,439	0	36,608	事業支出	417,402	447,753	600,974
利用料金収入	1,129	18,160	58,412	県納付金(寄付金)	0	0	551
基金取崩収入	0	10,000	13,786	修繕費	36,386	9,434	41,500
その他事業収入	67,148	82,198	153,404	その他経常費用	1,443	2,842	3,876
合 計(①)	575,450	574,219	740,944	合 計(②)	592,785	591,891	784,428
収支差額(①-②)	-17,335	-17,672	-43,484				
コメント	委託料は、コンサートピアノオーバーホール業務、テレビ電波受信障害世帯対応等業務、リニューアルオープンに係る広報等業務 等。						

3 管理運営状況

※下線部分は、令和6年度に新たに取り組んだ内容

事 項	実 施 内 容
維持管理業務	清 掃 日常清掃、定期清掃(2回)、特別清掃(ガラス・カーペット)
	保守・点検 舞台機構・照明・音響設備・空調機械、消防用設備
	警 備 常駐警備
	修 繕 県の改修実施計画を踏まえた修繕計画に基づき修繕を実施。
	備品等管理 ピアノ等定期点検実施
	安全対策 危機管理マニュアル整備(地震・火災)、安全管理日常点検、避難訓練
	そ の 他 光熱水費削減
企画運営業務	サービス提供体制整備 ・貸館利用者をサポートするコーディネーターの強化、充実 ・接遇研修等によるサービス向上 ・インターネットを利用したチケット予約システム及び施設予約システムの設置 ・近隣飲食店とタイアップしたグルメマップの作成 ・ホームページのお問い合わせフォームや意見箱からのお客様の声への迅速な対応
	イベント等ソフト面充実 ・自主文化事業の充実(公演内容の充実、県民等への芸術文化活動支援)。特に令和5年8月からの休館に伴い、県内各自治体、公共ホール、関係団体等と連携し県全域で事業を実施した(16市町村)。 ・宮崎県公立文化施設ポータルサイトの開設 ・友の会会員への広報活動強化 ・テレビ、ラジオ等におけるパブリシティの充実 ・ホームページのリニューアル ・SNS、メールマガジンの活用 ・キャッシュレス決済の導入・拡大 ・練習室のネット予約の導入・拡大
	施設設備等ハード面充実 コンサートピアノオーバーホール 等ほか
	そ の 他 美術館・図書館・博物館と連携した4館見学ツアーの実施(休館中は休止)
管理運営体制	25名(県派遣職員1名、正職員24名(令和7年4月1日現在))
コメント	・令和5年8月から令和6年にかけて大規模改修工事に伴い施設を休館したため、各公立文化施設と連携して県内各地で事業を行い、県民の芸術文化の拠点として、県民に愛される劇場づくりに努めることができている。 ・劇場は開館から31年が経過しており、施設の経年劣化が進んでいるため、今後とも計画的かつ効率的な改修に努めていく。

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	アンケート調査、意見箱、ホームページお問い合わせメールフォーム	
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等	
・公演の企画内容やスタッフ対応、料金の設定等、いずれも高い評価を得ている。 ・一方で、来場者の年齢層が比較的高いことから、より幅広い世代の方々に親しんでもらえるような取組を推進する必要がある。	多様な舞台芸術のジャンルやアウトリーチ、幅広い世代の方々が楽しめる公演など、引き続き、県民の多様なライフスタイルに応じた企画の実施に努めるとともに、利用者サービスを向上させ、県民の文化活動を支援していく。	
駐車場不足のため、特に大規模公演開催時などは来館者からの苦情が多い。	公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、美術館や図書館と連携しつつ、周辺施設の協力を得るなど、臨時駐車場の確保や誘導に努めた。 駐車場不足は、文化公園全体の課題であるため、改善に向けた関係機関による検討を進めている。	

5 総合評価

評価コメント	第四期指定管理期間では「より親しみやすく」「裾野を広げる」を目標に、本県文化のさらなる発展に取り組んでいる。大規模改修工事の休館の影響で、例年と比較すると利用者数等は減少しているが、各公立文化施設と連携して県内各地で事業を行い、これまで劇場に足を運ぶことが難しかった方々に舞台芸術を届けることができた。また、ネット予約システムやキャッシュレス決済の運用など、指定管理者制度導入の目的である利用者サービスの向上について、一定の成果が得られていると考える。
今後の課題と対応	・広報の更なる強化や企画内容の充実により、県民文化振興事業等の県民への周知を図り、興味を高めていく。特に若い世代への周知を図るため、SNS等の運用の拡大を図る。 ・また、利用者のニーズを的確に把握し、更なるサービスの向上や新たな利用者の獲得に努めることで、より多くの幅広い世代の県民が文化芸術活動を行う環境を整えるとともに、また舞台芸術に触れる機会の増確保を図る。 ・なお、駐車場不足については、引き続き文化公園全体の問題として取り組んでいく。